

者の方、いろいろお聞きしたところ、そういった薬品はないということですので、それでも七、八千万円はかかるのではないかという見立てでございました。

この問題につきましては、やはりまちなかの中心市街地活性化の中で第2次の都市再生整備事業を進めたいと考えておまして、その中で建物を補助事業で取り壊して、建物をできれば取り壊した時点で市の所有になるような、そんなやり方をできないかと考えておまして、その土地を公園であったり、あるいは何らかの記念館とか、そういったにぎわいをつくれるようなものに変えていきたいなというふうに考えています。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 前向きな答弁ありがとうございます。ぜひ、中に水路も走ってて水害のもとにもなってますので、できるだけ除去できるようにお願いしたいと思います。

空き家対策の最大の切り札として市による解体除去がありますが、これには行政代執行のような手続が必要になります。今後も私も勉強してまいりまして、この空き家問題についてはまたの機会に質問させていただくことにして、質問を終わります。ありがとうございました。

## 浅野敏明議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位2番、議席番号2番、浅野敏明議員。

(2番浅野敏明議員登壇)

○**2番 浅野敏明議員** おはようございます。

このたびの一般質問では、安全・安心のまちづくりの視点で次の質問を行いますので、ご答弁のほうをよろしくお願ひいたします。

1番目の質問は、公共施設のバリアフリー化

とユニバーサルなまちづくりについてご質問いたします。

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法が平成18年12月に施行されました。このバリアフリー法では、高齢者や全ての障害者、妊婦、けが人などの移動や施設利用の利便性、安全性の向上を促進することを目的としています。この法律は、公共交通機関、建築物、道路、都市公園、路外駐車場、歩行空間の新設等における移動等円滑化基準、以下バリアフリー化基準とします、への適合義務を課すことによって各施設のバリアフリー化を推進するとともに、基本構想制度を活用して、駅を中心とした地区や高齢者、障害者などが利用する施設が集まった地区において重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進しようとするもので、施設を新しく建設、導入する場合、それぞれの事業者、建築主などの施設設置管理者に対して、施設ごとに定めたバリアフリー化基準への適合が義務づけられています。

また、国は、バリアフリー化を総合的、計画的に推進し、バリアフリー化を進めることにより、どこでも誰でも自由に使いやすくというユニバーサルデザインの考え方に基づいた、全ての人に利用しやすい施設等の整備を実現しようとする基本方針を定めました。

なお、ユニバーサルデザインとは、年齢や障害の有無などにかかわらず、できるだけ多くの人が自立して安全、快適、安心に暮らせる環境や建物、製品サービス、情報などを計画、実行するものです。

ユニバーサルデザインは、次の7項目で構成されています。1つ目、多くの人々に使いやすく、誰にでも手に入れることができる。公平性。2つ目、幅広く個人の好みや能力に対応できる。柔軟性。3つ目、使い方が簡単にわかる。単純性。4つ目、使う人に必要な情報が簡単に伝わる。わかりやすさ。5つ目、間違えても重大な

結果にならない。安全性。6つ目、少ない力で効率的に楽に使える。少ない労力。7つ目、使うときに適当な広さがある。スペースの確保。以上がユニバーサルデザインの7原則です。

一方、既存施設においても基準適合への取り組みが課されています。バリアフリー法の制定から来年で10年目になりますので、既存の施設においても計画的にバリアフリー化を進める必要があると思いますが、市長のお考えを伺います。

その義務づけ対象の主な公共施設のうち学校や公民館など、トイレを含めた特定建築物の新築に当たっては、バリアフリー化基準に適合するよう義務づけられています。市内小学校の校舎を中心に、耐震化改修にあわせてバリアフリー化基準に基づいて整備されてきたと思いますが、小・中学校のバリアフリー化の施設概要と、あわせて地区公民館の施設とトイレのバリアフリー化の現状について、教育長にお伺いします。

特に、地方版総合戦略で掲げている都市機能を集約したコンパクトなまちと、5つの地区を小さな拠点と位置づけ、小学校やコミュニティーセンター、地区公民館ですけれども、が核となる施設でもあり、それにふさわしいバリアフリー化はもとより、ユニバーサルデザインによる施設として充実を図る必要があると思います。

また、今春の統一地方選挙における投票所は教育委員会に係る施設が多いと思いますが、地区公民館以外の投票所のバリアフリー化の実態と、投票日における障害者への対応について、選挙管理委員会事務局長にお伺いします。

障害者の中には人の手助けを得ないで自力で投票したい方も多くいると思いますので、最低限、車椅子や高齢者の歩行でも自力で投票できるようなバリアフリー化に改善すべきだと思います。

特に、投票所になっている自治公民館のバリアフリー化についても、早急に改善すべきと思

います。自治公民館施設整備に係る現助成制度の基準と、特別枠としてバリアフリー化のための支援制度の創設について、教育長のお考えをお伺いします。

次に、市道や都市公園についても、バリアフリー化が義務づけられています。新設の道路や都市公園については、それぞれのバリアフリー化基準に基づき整備されていると思いますが、バリアフリー化に当たっての主な留意点、既存の施設のバリアフリー化の現状について、建設課長に伺います。

交通機関についても、バリアフリー基準への適合が義務づけられています。特にバス車両については、低床バス、ノンステップやワンステップバスをいいます、とすることと、筆談用具を設けることになっていますが、当市の市民バスの車両については、バリアフリー基準に沿わないバスで運行しているのではないかと思います。新規バスの購入に当たり、検討されていなかったのでしょうか。あわせて今後の低床バスの導入計画について、地域づくり推進課長に伺います。

8月上旬に、地方創生に係る長井市人口ビジョンと長井市総合戦略案の概要が示されました。魅力ある都市、安全・安心のまちづくり、日本一幸せに安心して暮らせるまちを実現するためにも、バリアフリー化は計画的に進めなければならないと思います。また、コンパクトなまちと小さな拠点づくりには、ユニバーサルなまちづくりは欠かせないと思います。当市として今後新設や改築される公共施設は、全ての人が平等、公平に利用できるユニバーサルデザインによるまちづくりを目指すと思いますが、市長のお考えを伺います。

2番目の質問は、低炭素化のまちづくりについてご質問いたします。

平成23年3月に発生した東日本大震災を契機に、エネルギー利用や地球環境問題に関する意

識が高まっている中、平成24年12月に、都市の低炭素化の促進に関する法律、以下エコまち法とします、が施行され、低炭素・循環型社会の構築を図り、持続可能で活力ある国土づくりを推進する観点から、都市の低炭素化に効果的な集約型都市構造への対応を進められています。

エコまち法第1条では、低炭素型都市の実現に向けた取り組みを促進するため、低炭素まちづくり計画の作成と、これに基づく特別措置や低炭素建築物の普及促進のために必要な措置を講じ、都市の健全な発展に寄与することを目的としています。

エコまち法第4条では、国は都市の低炭素化の促進に関する基本的な方針を定めるものとし、次の基本的な事項を上げています。1つ目、都市機能の集約化、2つ目、公共交通機関の利用促進、3つ目、都市内物流の効率化の促進、4つ目、自動車の低炭素化の促進、5つ目、建築物の低炭素化の促進、6つ目、非化石エネルギーの利用及び化石燃料の効率的利用に資する施設整備の推進、7つ目、緑地の保全及び緑化の推進。以上の事項を踏まえ、地域の特性に応じて幅広い視野に立って低炭素まちづくり計画を策定するものとしています。

長井市においては、平成26年3月に長井市第5次総合計画が策定され、今後30年、50年と歩み続けていくことのできる持続可能なまちの確立を示し、10年間の基本構想と5年間の基本計画が示されました。

基本構想のまちづくりの基本目標におけるまちづくりの課題としては、1つ目、市民の健康と安全・安心の確保、2つ目、少子化高齢社会への対応、3つ目、地域経済の立て直し、4つ目、まちの魅力の向上、5つ目、公共施設、まちの基盤の老朽化対策、6つ目、持続可能なまちづくりの6項目を上げています。

また、まちづくりの基本目標における住みやすく魅力あるまちづくりでは、都市機能の最適

な配置や、地域公共交通の充実による中心市街地の活性化や、市民生活の利便性が高いコンパクトなまちづくりを目指すものとしています。みんなで築く安全・安心なまちづくりでは、災害に強いまちづくりや、自然環境に配慮した環境型・循環型社会づくりを目指すとしています。

以上のまちづくりの課題を解決し、幸せを感じ、住みやすく魅力ある安全・安心なまちづくりで持続可能な低炭素社会を実現するため、また、低炭素まちづくり計画策定への支援を初め、国土交通省を中心とする支援制度を活用することにより、中心市街地活性化計画における各種事業を優先的に推進できると思います。本市においても低炭素まちづくり計画を策定すべきと思いますが、市長のお考えを伺います。

低炭素まちづくり計画は、都市の低炭素化を促進するためのまちづくり計画であり、都市機能の集約化と公共交通機関の利用促進を中心に、集約型の都市構造を構築していくことを基本としてまちづくりを進めるものです。

このため、都市計画法第18条の2、都市計画に関する基本的な方針、いわゆる都市計画マスタープランとの整合性を図る必要があるため、都市マスタープランの策定に係る経費も支援対象となります。長井市の都市計画マスタープランは、平成12年度に策定して以来、平成22年に一部都市計画の変更がありましたが、15年が経過していますので、第5次総合計画に沿った都市計画の基本的な方針を早急に策定する必要があると思います。

今年度予算に都市マスタープラン改定事業予算348万円が計上されていますが、基礎調査程度の予算ではないでしょうか。また、都市マスタープラン策定に要する経費は、通常、補助対象とならないと思いますが、都市計画マスタープランを新たに策定する場合の事業費はどの程度必要になるのか、建設課長にお伺いします。

都市機能の集約化では、集約型都市構造とし

て、福祉施設や図書館などの公共施設の集約整備や商業施設、業務施設等の民間施設の整備により、歩いて暮らせるまちづくりを実現するため、バリアフリー化の事業やコミュニティーバスの導入なども支援事業の対象となりますので、ユニバーサルなまちづくりに資する計画だと思います。

3番目の質問は、低炭素まちづくり計画の基本方針でもある非化石エネルギーの利用に資する施設整備の推進、いわゆる再生可能エネルギー施設整備の推進についてご質問します。

山形県では、平成24年3月に山形県エネルギー戦略を策定しました。再生可能エネルギーを中心とした代替エネルギー供給基盤を整備し、エネルギーの安定供給を図るとともに、地域の中にエネルギー源を分散配置することにより、生活や産業活動に不可欠なエネルギーを地域の中から生み出し、産業の振興、地域の活性化と、より安心して暮らせる持続可能な社会をつくり上げ、次世代につないでいくことを目指すものとしています。

また、今後10年間は、気象条件、自然条件などの地域特性を踏まえ、自然環境と調和に配慮しながら、風力発電、太陽光発電、水力発電、バイオマス発電のさらなる拡大と、家庭及び事業所、公共施設への導入促進を図り、エネルギーの地産地消を目指すとともに、地域エネルギー会社、山形県新電力、仮称ですけども、9月下旬に設立予定としているようです。

また、県内における再生可能エネルギー資源で期待できる採量は、ほぼ県内で消費するエネルギー量に相当し、風力、太陽光、バイオマス、中小水力エネルギーの4種類で、期待できる採量の73%を占めるポテンシャルを有しているとしています。

当市においては、平成25年8月に寺泉地内に太陽光発電所、平成26年9月に下伊佐沢地内に太陽光発電所、いずれも民間企業で建設されま

した。平成28年には、寺泉地内に木質バイオマス発電所の建設が予定されています。

一方、小水力発電としては、平成26年10月、山形県が事業主体で寺泉地内に野川小水力発電所が建設されました。この野川小水力発電所は、農業用水路を活用した小水力発電として、山形県の事業主体では初の施設とお聞きしていますが、建設の目的や施設概要について、農林課長にお伺いします。

あわせて2基目の発電所も5号幹線水路に建設されるとお聞きしていますが、その概要と建設予定年度についてもお伺いいたします。

小水力発電は、ほかの再生可能エネルギーと比較し、1つ目、CO<sub>2</sub>を排出しないクリーンで自然環境への負荷が小さい自然エネルギーである。2つ目、天候に左右されにくく、昼夜を問わず安定した発電が高く、設備利用率が高い。60%から70%と言われています。ちなみに太陽光発電の設備利用率は12%、風力発電の設備利用率は20%とされています。3つ目、出力変動が比較的小さいため、安定した発電量が確保できる。4つ目、事前調査や工事が比較的簡単にできる。5つ目、買い取り価格が安定している。平成27年度の買い取り価格では、1キロワット当たり24円から34円でございます。一方、太陽光発電では、平成26年価格より5%減となっております。今後、買い取りを控えるなどの見直しが検討されているようです。以上のように、小水力発電は効率がよく、最もすぐれている再生可能エネルギーだと思います。

野川小水力発電所は、残念ながら上下流とも暗渠になってるため、水車などの発電設備や発電の様子を実際見ることができませんが、他の先進地の設備では、小水力発電普及促進のためのPRを初め、環境学習機材や観光資源としての活用などの事例が見られ、水の里の観光スポットとしての機能も期待できると思います。

多少の課題もありますが、最も有利ですぐれ

た再生可能エネルギーであり、水の里長井として今後エネルギーの地産地消と持続可能な地域づくりを目指し、今後予想される地域主体の小水力発電設備や民間主体の小水力発電設備への支援を含め、再生可能エネルギー戦略、仮称ですけども、を策定し、小水力発電を初めとする再生可能エネルギーの推進について、行政として積極的に取り組んでいくべきと思いますが、市長の考えをお伺いします。

山形県は、エネルギー戦略の推進による地域活性化や産業振興に向けて、再生可能エネルギー導入と省エネルギーの一体的な推進によって、より多くの県内事業者のエネルギー関連産業への参画を促進していくため、平成26年にエネルギー政策推進課を新設しました。当市の小水力発電を含む再生可能エネルギー政策の推進に係る窓口は、地域づくり推進課でよろしいでしょうか。また、山形県と県内市町村による情報共有や情報交換をするなど、交流する場としての協議会的なものはないのでしょうか。地域づくり推進課長にお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 浅野敏明議員からは、安全・安心のまちづくりについてということで、大きく3つの視点からご質問いただきました。

まず最初に、私のほうでは、バリアフリー化とユニバーサルなまちづくりについてを一括して、関連がございますのでお答えをさせていただきますと思います。

議員おっしゃいますとおり、バリアフリーの理念は、障害のある人だけではなく、全ての人の社会参加を困難にしている物理的、社会的、制度的、心理的な全てのバリアを除去するという意味でございまして、それらの目指すべき目標は、ユニバーサルデザインのまちづくりであろうというふうに思いまして、議員おっしゃる

とおり、都市や生活環境をデザインするという発想が重要だと思っております。

長井市の場合、既存施設の集中的な整備というのは昭和40年代、50年代でございまして、その当時は、残念ながらバリアフリーの発想というのはちょっと薄かったのかなと。ですから平成18年にバリアフリー法が施行されたということですが、そういった意味では、以前、身体障害者の会の皆様と意見交換会、ここ四、五年、大体毎年1回か、あるいは2年に1回させていただいてますが、非常に厳しいご指摘をいただいています。それは公共施設のほとんどがバリアフリー化がされてないと、こういう市は長井市だけだというふうにおしかりを受けておりますし、あわせて民間の施設もないというふうにおっしゃいます。

これは浅野議員おっしゃるとおり、既存施設、道路も含めて歩道も含めてですが、していかなければならないというふうには思いますが、残念ながら支援制度というのは全くありませんので、これはもうほぼ不可能に近いだろうと。

したがって、今後、例えば今、本町の街路事業を進めてますが、これは全くバリアフリーで、それこそユニバーサルデザインを踏まえての整備になっておりますし、駅前通りも同じであります。したがって、今後のバリアフリーあるいはユニバーサルデザインというものを十分に意識しながら、昨年から計画策定をしております公共施設等総合管理計画にこれらを生かして、ちょっと時間もかかりますが、しっかりと、しかも民間の皆様にも働きかけて、やっぱり30年、50年先の、もう一回、公共施設といたしますか、そういったものを整備する時期にかかっているというふうに認識しているところでございます。

次に、低炭素まちづくりの計画についてということでございますが、これも低炭素まちづくり計画については議員のおっしゃるとおりで

ざいまして、エコまち法に基づくものだと  
いうことで認識しております、これは一般的に二  
酸化炭素の排出を抑制することということでご  
ざいますので、長井も含めて山形県はもう1人  
1台のマイカーの時代ですから、そういった意  
味では車自体がエコカーになりつつあって二酸  
化炭素の抑制は進んでるわけですが、やはり、  
より市民バスやフラワー長井線といった、そう  
いった公共交通網を整備しながら、そういった  
部分での対応も今進めているところですが、こ  
の計画というものについては、残念ながら低炭  
素まちづくりの制度ということについても研究  
不足でありますので、こういった計画も含めて  
あわせて研究してまいりたいと思います。

ちょっと簡潔で恐縮ですが、たくさんあるの  
で、できるだけ短くお話ししたいと思います。

あと最後に、私のほうからは、再生可能エネ  
ルギー戦略を策定し、再生可能エネルギーの推  
進について行政として積極的に取り組んでいく  
べきということでございますけれども、これは  
考え方は浅野議員がご指摘のとおりで、特に東  
日本大震災を契機に再生可能エネルギーの重要  
性というのが、原発の稼働がまだ本格的に1基  
もされておられませんので、そういった意味では  
電力が高くなるということも含めてではござい  
ますが、今非常に重要な要素だと思っております。

長井は、県内の再生可能エネルギーでは一番  
の先進地だと思っております。それは、もとも  
とダムを活用した県の企業局のダムの水力発電  
が2基あったということと、あわせて小水力発  
電、これは県内で初でありますし、民間のメガ  
ソーラーも長井が、2カ所あるわけですが、  
これは最初のメガソーラーが長井がスタートで  
ありますので。あわせて木質バイオマス発電の  
ほうも、これは県のほうで進め、長井市が企業  
誘致として受け入れるという形でこれも進もう  
としております。

ただし、長井市がどうするんだという部分に  
ついては議員ご指摘のとおりでございます、  
非常に後手後手になっておりますし、なかなか  
難しいと、行政が私ども市町村レベルでやるの  
は難しいと思っております。

ただ、今回の地方創生の中での総合戦略にリ  
ーディングプロジェクトとして一つ組んでござ  
いますけれども、例えば公共下水道の処理場の  
汚泥を活用したバイオマス発電、あるいはバイ  
オコークスという、燃料にしてそれを活用した、  
非常にヨーロッパで進んでいるボイラーを活用  
して公共施設の暖房をそういったもので活用で  
きないかということと、あわせて隣にあるコン  
ポストセンター、こちらについてもレインボー  
プランの皆様とも相談しながら、より効率のい  
い、コンポストのほかにバイオコークスなども  
つくれるんじゃないかということを取り上げ  
ています。これはドイツのバイオマスに関係する  
会社のほうから2度ほどプレゼンを受けてお  
りまして、これはぜひ実現していきたいと。それ  
らについて総合戦略を提出した後、来年度以降、  
そういった再生可能エネルギーの計画について  
も立てていく必要があるんだろうというふう  
に思っているところでございます。

なかなか市としてできることは、それ以外  
にもマイクロ水力発電という、普通の河川を  
活用した本当小規模な発電ですが、これは採  
算的には決して合うものではないかもしれませ  
んけれども、私ども水のまちですから水路もた  
くさんあるということで、そういったことを公  
共施設の夜間の外灯とか、そういったものに  
ぜひ使っていきたいということなども考  
えておりますので、早急なエネルギー戦略、  
あるいは再生可能エネルギーの計画を立て  
ていきたいというふうに考えてるところで  
ございます。

私のほうからは以上でございます。

○渋谷佐輔議長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 小・中学校や公民館等のバリアフリー化についてご質問をいただきました。

初めに、小・中学校のバリアフリー化の状況についてお答えいたします。

車椅子用のスロープを設置している学校は、長井小学校、致芳小学校、西根小学校、豊田小学校、長井南中学校、長井北中学校の6校でございます。エレベーターのある学校は、長井小学校と長井南中学校の2校でございます。また、身障者用のトイレを設置している学校は、長井小学校、西根小学校、豊田小学校、長井南中学校の4校でございます。

未整備の学校もございます。今、大規模改修を計画的に進めていただいておりますので、今後、その際には順次スロープとか身障者用のトイレなどについて整備をしてまいりたいというふうに考えております。

6地区公民館のバリアフリー化の状況でございますが、玄関までのスロープについては、昨年、中央地区公民館を改修いただきましたので全館整備されてございました。ただ、玄関から室内までのスロープという部分になると、設置されておりますのは伊佐沢と豊田のみになってございます。

また、身障者用のトイレについては、中央地区、西根地区公民館に設置がございません。高齢化に伴って、トイレの洋式化の要望が強くなってございます。全く洋式トイレが設置されておりません西根地区公民館、それから女子のみにしか設置されておりません致芳地区、平野地区公民館への整備をまずは優先しながら、順次バリアフリー化に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、自治公民館整備にかかわっての支援制度についてご質問いただきました。

現在の自治公民館施設整備補助金は、増改築や修繕、設備、備品等の購入において、事業費が10万円以上のものに対して3割の補助をいた

すものでございます。以前はこれ2割だったのでありますが、25年度から3割にふやしていただきました。上限が400万円でありますけれども、そういうことで実施しております。

ここ数年の申請の状況であります、トイレの洋式化とともに屋根の塗装でありますとか畳の表がえ、あるいは備品でありますとかファンヒーターの購入など、老朽化に伴って緊急を要する修繕等が多くなってございます。

教育委員会としては、これら緊急を要する要望に答えていくということがまずは当面の課題だなというふうに考えております。スロープの設置とか身障者トイレといったバリアフリー化については、一番に地元の要望、必要性、そういういったものがあるのか、それから整備が可能な施設状況にあるのか、そして、補助制度であれば地元負担などもございますので、そういう問題もございます。これからの検討課題にまいりたいというふうに思います。

また、投票所としてのご質問もございました。自治公民館が投票所になっているということで、その間の丁寧な対応につきましては、選挙管理委員会のほうで工夫していただければというふうに考えてございます。

○渋谷佐輔議長 谷澤秀一地域づくり推進課長。

○谷澤秀一地域づくり推進課長 最初に、(1)、④の市民バスのバリアフリー化についてですが、新規のバス購入に当たっては、バリアフリー基準の検討を行いました。バリアフリー基準に適合しているノンステップバスあるいはワンステップバスの低床バスというのは、非常に大型のバスで大変高額なものだったということです。

それで、平成26年度に購入した3台のバスですが、これはワゴンタイプの14人乗りのものですが、雪道にも備えて4WDのタイプであります。このタイプに低床の仕様がなかったものですから、その低床にかわる機能として、自動ドアが開くときに同時にステップが出てくるよう

に改修をしております。地面からは約15センチぐらいの高さということで、また、手すりをバスの外、乗り口のところに両側に取りつけていますので、大変乗りやすいというふうに利用者の方々からは好評であります。

今後の導入計画ですが、乗客数や雪を考えた場合に、大型の低床バスよりも今回導入したようなワゴンタイプのバス、ステップなどを整備すると、そういったことのほうが効果的、効率的というふうに考えております。

それから、筆談の用具についてはバスに設置しておりますが、今後、バスの内部に筆談用具がありますよということを表示していきたいなと考えております。

それから次に、(3)、②の再生可能エネルギー政策の推進における県と市の情報共有や情報交換する場はというご質問ですが、再生可能エネルギーの導入支援については国県挙げて重要施策であるということから、各種情報交換をすべく研修会などが数多く開催されております。

山形県におきましては、置賜総合支庁が環境先進地置賜ということを目指しまして低炭素社会づくりの取り組みに着手しまして、県と市だけでなく、商工会議所や大学、金融機関など、いわゆる産学官金連携による協議会、名称が置賜地域低炭素社会形成推進協議会において情報共有し、情報交換しながら検討されているところでございます。

また、同じく置賜圏域を範囲とする一般社団法人置賜自給圏推進機構が昨年社団法人化し、設立されました。置賜を一つの自給圏と捉えて県外への依存度を減らし、県内に豊富に存在する地域資源を利用して、そして地域に産業を興して雇用を生んで富の流出を防ごうというふうな試みでございます。こういった置賜自給圏構想の中でも、情報交換など行われております。特に、実行する部会というところがありまして、再生可能エネルギー部会において電力の供給を

推進するというようにしております。

官民間問わず、さまざまな団体、事業者と情報交換または連携のもとに、エネルギー施策を構築しなければならないというふうに考えております。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 遠藤敏広農林課長。

○**遠藤敏広農林課長** 野川小水力発電の概要についてお答えいたします。

建設の目的でございますが、野川小水力発電所を整備し発電した電力を売電することで、野川土地改良区管内の農業水利施設の維持管理費の軽減、低炭素社会の創出、及び農村地域における生活環境の向上を図るものでございます。

事業概要でございますが、山形県が事業主体となり、平成24年度から26年度までの工期で、事業費4億4,000万円、発電事業者は野川土地改良区で、平成26年11月から本格稼働いたしました。

発電所の概要につきましては、野川幹線水路の豊富な水量を利用して発電するため寺泉地内の野川分水溝手前に整備されたもので、最大使用水量が毎秒4.4立方メートル、最大出力198キロワット、年間発電電力量1,081メガワットアワーで、約350世帯分の電力を賄えるものでございます。

2基目の小水力発電所は、1基目と同じ地域用水環境整備事業という事業名の重要事業要望として、国、県へ整備をお願いしてるところでございます。

発電所の概要は、位置が野川土地改良区の5号幹線水路、最大使用水量が毎秒0.47立方メートル、最大出力45キロワット、年間発電電力量222メガワットアワーで、約70世帯分でございます。事業費1億7,500万円で、事業予定年度が今年度から平成28年度までとして要望しておりましたが、今年度に国の予算が大幅に減額されたため、建設年度は早くても要望の1年おくれとなります平成28年度から29年度と考えてお

るところでございます。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 青木邦博建設課長。

○**青木邦博建設課長** (1)、③の市道、都市公園のバリアフリー化についてお答えいたします。

市道及び都市公園のバリアフリー化に当たっての留意点でございますが、特に道路の場合は歩道が主になるわけでございますが、新設及び改修箇所につきましては、歩道幅員の確保、取りつけ部や交差点でのすりつけの段差をなくすためにフラット方式の歩道の採用、縦横断勾配の緩和などに配慮し、実施しております。

都市公園施設につきましては、昨年度完成しました生涯学習プラザ運動公園では、メイン通路から競技場や駐車場、トイレ、園路、水飲み場等へ移動するに当たって、段差のない緩やかな勾配でフラットな通路整備を行い、段差部分には車椅子用にスロープを設けております。また、メイン通路には視覚障害者のための点字ブロックを設置し、トイレにはオストメイトや手すり、インターホンを備えた多目的トイレに整備いたしております。

既存施設についてでございますが、道路につきましては整備後、相当年数を経過しているところもありまして、路面の劣化や沈下等が発生している箇所もございます。こういう箇所につきましては順次、点検、修繕を行っておりますが、今後、高齢者、障害者等の移動経路を検証し、重点的な整備を図っていく必要もあると考えております。

また、今後整備を行う都市公園につきましては、バリアフリー基準が適合する施設整備を行います。既存の公園につきましては公園長寿命化対策事業等で対応していきたいと考えております。

続きまして、(2)、②の都市計画マスタープラン策定の事業費についてお答えいたします。

平成27年度当初予算に計上の改定業務委託料348万円につきましては、長井市第5次総合計

画の基本構想、基本計画を踏まえた基礎調査の委託料でございます。都市計画マスタープラン改定事業全体に要する費用といたしましては、基礎調査を含めて約1,000万円程度を見込んでおります。

私からは以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 鈴木良弘選挙管理委員会事務局長。

○**鈴木良弘選挙管理委員会事務局長** 私からは、投票所のバリアフリー化についてお答えをいたします。

まず、地区公民館以外の投票所のバリアフリーの状況でございます。

本市には19の投票区がございます。投票所として使用している施設の内訳は、市の施設が9施設、県の施設が1施設、自治公民館等が9施設となっております。

市の施設は、5つの地区公民館を除いては、市役所、市民文化会館、はなぞの保育園、豊田児童センターの4施設でございまして、それぞれ玄関には段差がございまして、豊田児童センター以外はスロープによる段差対策がなされております。

県の施設につきましては、長井高校の同窓会館をお借りしておりますけれども、玄関まで数段、階段を上らねばならず、手すりにスロープ等は設置されてございません。

また、自治公民館等につきましては、お借りしている9施設のうちスロープが設けられているのは4施設のみでございます。ほかは玄関まで2段ないし3段の階段がございまして、これらの施設につきましても、スロープがついていても玄関から1段上がらないと投票所の部屋には行けないという施設がほとんどでございます。

次に、投票日における対応についてでございます。

投票所施設のバリアフリー化は選挙についても大変望ましいことではございますけれども、

選挙管理委員会としては施設整備はできませんので、既存施設を工夫して使用してまいりたいというふうに考えてございます。

しかしながら、鉄板を利用した簡易スロープなどの設置につきましては、わずかな傾斜であっても事故が起きるといような危険性をはらんでございます。投票日には、体が不自由な方についてはお声がけをいただいたり、あるいは職員のほうで申し出たりしながら、職員の人的介助によるお手伝いで対応しているというのが現状でございます。

なお、一定の障害のある方につきましては、在宅で投票できる郵便投票制度をご利用いただくこともできます。この制度は事前に登録しておくということが必要でございますので、市報等でお知らせをしておりますけれども、事前に事務局にお問い合わせいただければ私どものほうで対応してまいりたいというふうに存じます。

また、平成15年に期日前投票制度が導入されてからは、体の不自由な方の多くがこの制度をご利用されるようになりまして、文化会館に設置しております期日前投票所で投票を済まされる方がふえてございます。こちらも鉄板による簡易スロープを設置しておりますので、付き添いの方から一声かけていただきながら、事務従事者がお手伝いさせていただくというような対応をお願いできればというふうに考えております。

お体の不自由な方にはまだまだ利用しにくい投票所とは存じますけれども、選挙管理委員会としては、施設整備以外の点で最善を尽くしてまいりたいというふうに考えてございます。何とぞご理解を賜りますようお願いしたいと存じます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** それぞれご答弁ありがとうございました。

一つ確認したいのですが、再生可能エネルギー

の窓口ですけれども、小水力発電は今、農林課が主管のような感じになってますが、私は総合的に一つの課で対応すべきだと思いますが、その辺はどうでしょうか、地域づくり推進課長、お願いします。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一地域づくり推進課長。

○**谷澤秀一地域づくり推進課長** 先ほど申し上げました中に、山形県で行われている協議会がございます。そこに参加しているのは地域づくり推進課ということもありますので、この総合的な窓口となると地域づくり推進課が担当することかなというふうに考えております。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** わかりました。

それでは、バリアフリー化の関係で市長にお伺いしたいと思います。

身体障害者の中には、不幸な事故などで下半身が不自由になった方が、リハビリを経まして自力で仕事も運転もできるようになった方もおられます。そういった方は、やはり人の助けを得ないで自力で生活したいというふうな方もおられます。投票行動についても、人を助けるというのはなかなか気を使うところだと思います。

ぜひ、投票所におけるバリアフリー化、特にトイレは高額な建設費もかかるとは思いますが、段差解消のバリアフリー化、最低その辺をぜひ早急に改善できればと思いますが、市長の考えをお伺いします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 選挙の投票所については、これは選挙管理委員会決定されるわけですが、それぞれの19の投票所の中でやっぱり地域がありますので、そこにふさわしい施設がないという場合は自治公民館をお借りするしかないんだと思います。

その際、例えば自治公民館は地元で運営している公民館ですので、支援するからバリアフリー

化をやってくださいというのではないだろうと。投票所として使わせていただくなら選挙管理委員会ですべきだと私は思っております。

したがって、選挙管理委員会のほうでそういった必要性が生じた場合は、私ども市長部局のほうからの支援なども行いながらやっていくと。ですから、選挙での投票所のバリアフリー化ということについてはなかなか、自治公民館は教育委員会の管轄ですし、選挙自体は選挙管理委員会ですから非常に難しいとは思いますが、私の個人的な考えとしては、それぞれお考えがあるんだろうと思いますので、個人的な考え方としては、選挙の投票所になるから地元で負担してバリアフリー化というのは違うでしょうと。あくまでも地元がバリアフリー化したいということについては教育委員会を通じてご支援していくと。ただ投票所といった場合は、これはまたちょっと違った考え方でいかなければいけないんじゃないかなと、私個人は思っております。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** 市長のお考え、わかりました。

私、投票所だけバリアフリー化にすべきだということじゃなくて、取っかかりが投票所を使われてる自治公民館とか地区公民館ということになることでしたので、ぜひ今後、計画的に、地区公民館は第5次総合計画でもいう小さな拠点の核でもありますので、ぜひこれを優先的に整備していただいて、次に自治公民館のバリアフリー化についても、補助がいいのかどうかですけれども、その辺はぜひ検討していただきたいと思いますので、もう一度お願いします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** ちょっと私の答弁が悪かったのかもしれませんが、投票所といった場合は、やはり障害者の方についてどうするかということはおもう一度検討いただいて、その投票所を使わないでもできる方法もあると思います。なお、

その辺は選管とも相談して、必要な場合は処置をさせていただきたいと。

いわゆる自治公民館も含めた地区公民館等々の整備については、まずは地区公民館については、これは市のほうで全額負担して整備を必要な場合はしていくということですが、なかなか大変です、ご存じのとおり。スロープつけたりぐらいいは大丈夫ですね、あとトイレの洋式化ぐらいいはすぐできるんでしょうけども、それぞれ段差がかなりあるところありますので、そこは順次やっていきたいと。

あとは、自治公民館については、支援の制度、今2割から3割には上げたんですが、実態としては地元ではなかなか負担をするのが難しい時代になってますので、補助率を上げるか、あるいはバリアフリーの制度を例えば補助率の高い市単独のやつをつくって、必要だというふうに考えられる自治公民館についてはその事業を使っていただいて整備するようなことをやっていくしかないんじゃないかと。何しろ市の公共施設がバリアフリー化になってないわけですから、それをするのは相当大変だと思います。ですので、これはおっしゃることはよくわかりますが、やっぱり大規模改修とか次の工事のときにやっていくということで考えているところです。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** よくわかりました。

地区公民館のバリアフリー化については、大分もうバリアフリー化が進んでいる公民館と、なってない公民館が今あるわけですが、ぜひ年次計画を立てて順次バリアフリー化にすべきだと思います。そういった計画について、今後策定していくべきだと思いますが、教育長にお伺いします。

○**渋谷佐輔議長** 加藤芳秀教育長。

○**加藤芳秀教育長** 先ほどお答えしましたように、本当にご不便をおかけしてと思いますので、計画的に取り組んでまいりたいというふうに思

います。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** 以上で質問を終わります。  
ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

### 鈴木富美子議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位3番、議席番号6番、鈴木富美子議員。

(6番鈴木富美子議員登壇)

○**6番 鈴木富美子議員** 6月の定例会で、一般質問における本庁舎の女子トイレの荷物の置き場所、タオルの手拭きなどを早束手配していただきました。ありがとうございました。

それでは、順次質問させていただきます。

第1項目、長井ダム周辺観光について。

観光交流センターもいよいよ工事が始まるわけですが、それと並行して観光地域づくりプラットフォームも本格的に活動することと思います。花観光シーズンはもちろんのこと、長井駅へおられた方々にも、まちなかガイドとして、ながい黒獅子の里案内人の皆様には本当に頭が下がる思いです。これからも長井を訪れる皆様へ、長井の魅力はもちろんですが、皆様のおもてなしの心をいっぱい持ち帰っていただきたいと思

ます。

それでは、本題に入らせていただきます。

水と緑と花のまち長井といった長井のキャッチフレーズのもとに、水に関しては長井ダム周辺は魅力的だと私は思います。長井ダムは中心市街地から約10分のところにあり、こんなにまちから近くにあるのは全国ではめったにないと思います。春の新緑、秋の紅葉、真夏の涼しさ、そして最上川リバーツーリズムネットワークで行っている三淵参拝、溪谷通り抜けなど、この自然豊かな長井ダム周辺を観光の一つとして力を注いではいかがでしょうか。

例えば、市内循環バスを定期的にながい百秋湖まで走らせる、そして、まなび館では、土日など地元の皆様のご協力を得てお店を出してもらう。そうすることで長井の郷土料理も味わえるお店を出すことにより、地元の皆さんのお料理をつくる楽しみと交流ができる楽しみで健康寿命を延ばす、そんな意味も兼ね備えることができるのではないのでしょうか。まなび館の中では商品の販売はできませんので、まなび館の外で手軽に店を出せる軽トラなどを利用した市場の開催や、販売用の軽ワゴン車を配備するなど、検討をしてはいかがでしょうか。

また、雪の魅力もあると思います。雪灯り回廊、雪わっさ、ほとんどボランティアの皆様のお力で今行っているわけですが、都会の人にはたまらない魅力があるようです。こういった資源は、何もしなければただの資源であり、住んでいる皆さんが誇りに思う自慢できることで地域資源になるのではないのでしょうか。

また、21世紀不伐の森から眺める祝瓶山、大朝日岳、三体山、合地沢から上に行けば日本三百名山の祝瓶山を望める木地山ダム、そんな観光コースもあると思います。それから、まなび館西側のJV工事事務所跡地をオートキャンプ場など考えてもいかかかと思ひます。長井ダムを後にして西山の裾野を走り、草岡にある古代